

介護福祉士実務者研修受講資金手続きの流れ（第1期の場合）

●申請～受講資金交付

時期	申請者	施設・事業所	栃木県社会福祉協議会
～6月 第2金 曜日ま で	貸付申請書、実務者研修の受講を証明するもの（受講決定通知書等）等を添付し、施設・事業所へ提出。 ※本人・保証人・生計を一にする家族全員（学生は不要）の 所得証明 を添付すること。年金収入のみや無収入等の場合も、課税証明書等を提出すること	左記の書類に、 推薦書、実務経験（見込）証明書 を添付し、 <u>栃木県社会福祉協議会へ提出。</u>	
6月末			審査・貸付決定 決定通知書・書類（借用証書・貸付の手引き等）送付 ※決定の通知は施設にも送付
7月	借用証書・振込口座届出書 を記入の上、借受者・保証人の 印鑑証明書 を添えて、 <u>栃木県社会福祉協議会へ提出。</u> ※借用証書に 収入印紙 を貼付すること。		
8月			実務者研修受講資金交付（一括）

※ 日程はあくまで目安です。

※ 第2期も、申請～交付までの流れと各時期の間隔は変わりませんので、上記を参考にしてください。

- 実務者研修受講資金は一括で交付します。
- 借用証書が提出された後、8月頃交付となります
- 現在、介護等業務に就いていない方が申請する場合は、前職の事業所からの推薦書、実務経験証明書を取得し、直接本会まで提出ください。